

令和5年度第1回岸和田市産業活性化推進委員会 会議録

1 日時

令和5年5月29日(月) 15:00~17:00

2 場所

岸和田市役所 新館4階 第2委員会室

3 出席者

<委員>

石田委員長(同志社大学 商学部 名誉教授)
藤田副委員長(和歌山大学 経済学部 准教授)
西野委員(中小企業診断士/京都市産業観光局 企業誘致・イノベーション専門官)
松下委員(中小企業診断士/大阪府 大阪産業経済リサーチセンター 主任研究員)
南委員(社会保険労務士/大阪ビジネスサポートセンター 代表)
山中委員(株式会社池田泉州銀行 泉州営業部長)
音揃委員(岸和田市漁業協同組合 代表理事組合長)
谷口委員(いずみの農業協同組合 代表理事組合長)
中委員(春木漁業協同組合 代表理事組合長)
中井委員(岸和田商工会議所 会頭)
永谷委員(岸和田商店街連合会 会長)
岸田委員(公募委員)
木下委員(公募委員)
小南委員(公募委員)

<事務局>

永野 耕平(岸和田市長)
船橋 恵子(岸和田市 魅力創造部長)
上東 東(魅力創造部 産業政策課長):司会
岸田 典子(産業政策課 労働政策担当主幹)
三宅 涼介(産業政策課 事業者支援担当長)
中島 剛(産業政策課 産業振興担当長)
増田 麻里子(観光課 観光振興担当長)
田中 昌博(農林水産課 農林水産振興担当長)
明山 智紀(産業政策課 事業者支援担当主任)
廣岡 日向(産業政策課 産業振興担当担当員)

4 傍聴者

1名

5 議事録

<司会>

(開催挨拶)

(委嘱についての案内)

<岸和田市長>

(各委員委嘱予定者へ、委嘱状を交付)

<岸和田市長>

本日は、大変お忙しい中、足元の悪い中、岸和田市産業活性化推進委員会にご参加いただきありがとうございます。

また、大変な中、公私ともにお忙しい中、今回は委員をお引き受けいただきまして心から感謝申し上げます。

岸和田市は、令和4年3月に策定した新・産業ビジョン岸和田を今動かしているところで、去年の当委員会では14項目の内容について皆様方に意見交換をしていただきました。

今年は、令和4年度の事業報告を行いますので、事業報告や今後の進め方について皆さま方にご議論いただきたく存じます。

今後の岸和田の発展及び市民の皆さんの幸福のために、是非忌憚ないご意見をお寄せいただき、共に岸和田の産業活性化のためにご尽力をいただきたく存じます。

どうぞよろしくお願いいたします。

<司会>

(各委員の紹介)

(岸和田市長退席)

(事務局の紹介)

本日の委員の出席状況について、14名の委員の皆様に対して14名の出席がありますので、岸和田市産業活性化推進委員会規則第5条第2項に基づき、有効に開催されることとなります。

また、本日の委員会は一般公開され、傍聴者が1名おります。

(資料確認)

(委員会における注意事項の説明)

それでは、議事に入ります。

案件1「委員長及び副委員長の選任について」です。

委員長と副委員長の選任については、岸和田市産業活性化推進委員会規則第4条第1項に基づき、委員の互選により定めることとなります。

委員長と副委員長の選出について、議論をお願いします。

<委員>

令和3年度及び令和4年度と同様でどうですか。

<司会>

令和3年度及び令和4年度と同様に委員長が石田委員・副委員長が藤田委員との提案がありましたが、いかがですか。

<委員各位>

異議なし

<司会>

それでは、委員長は石田委員に、副委員長は藤田委員をお願いします。

選出された石田委員長から一言ご挨拶をお願いします。

<委員長>

令和3年度及び令和4年度より引続き委員長を勤めさせていただきます。

できる限り、議事運営がスムーズになるようにしたいので、ご協力をお願いします。

<司会>

案件2「新・産業ビジョン岸和田（岸和田市産業振興基本計画）の進行管理について」以降の議事を進めます。

岸和田市産業活性化推進委員会の運営については、岸和田市産業活性化推進委員会規則第5条第1項に基づき、石田委員長が議長となり、今後の進行を進めていただきます。

<委員長>

案件2「新・産業ビジョン岸和田（岸和田市産業振興基本計画）の進行管理について」を事務局より説明の上で、内容について委員各位より意見を頂く形で進めます。

それでは、事務局より説明をお願いします。

<事務局>

・案件2 新・産業ビジョン岸和田（岸和田市産業振興基本計画）の進行管理について、資料1から資料4までを用いて、以下の6点を説明した。

①進行管理については、令和4年度以前と同様にワーキンググループで個々の施策の進捗状況整理や協議を実施し、整理内容や協議内容を第2回岸和田市産業活性化推進委員会にフィードバックして評価を行う。

②ワーキンググループは、新・産業ビジョン岸和田からは「工業を中心とした企業誘致や事業者支援に関する分野」と「商業、農林水産業、観光など幅広いにぎわいの創出と人材確保や人材育成に関する分野」の2つに分けて実施する。

③進行管理のスケジュールについて、本日、令和4年度の実績等について説明し、6月から7月にワーキンググループによる検討を行い、8月の第2回岸和田市産業活性化推進委員会にてワーキンググループにおける評価等を踏まえて委員会としての評価を行う。

④第2回岸和田市産業活性化推進委員会の後は、岸和田市産業活性化推進委員会の評価や意見等を踏まえて本市施策の検討を図り、必要に応じて今後の施策に反映する。

⑤令和4年度第2回岸和田市産業活性化推進委員会において提示した指標等から、頂戴した意見等を踏まえて以下の9点について修正を行った。

・【1-1】効果的な誘致活動の推進について、主な事業及び事業指標に「IT関連企業の進出に対する支援（補助件数）」を追加した。

・【2-1】創業支援の強化について、岸和田商工会議所が創業支援事業で大きなウェイトを占めているという意見があったため、主な事業「岸和田創業支援ネットワーク会議による、金融機関、商工会議所等との連携」の事業指標に「参画団体全体の相談対応件数」を追加した。

・【3-1】経営支援体制の充実について、「相談対応件数」より「支援した事業者数」を明確にする方が基本施策の達成状況を測る上で適していると考えたため、施策指標を「Kishi-Biz 支援事業者数」に修正し、主な事業及び事業指標に「カーボンニュートラルな脱炭素社会の実現に向けた取組の支援（補助件数）」を追加した。

・【4-1】商業・工業・サービス業の振興について、経済センサス等に基づいた客観指標を軸に主観指標「市民意識調査」を補完することが適切と考えたため、施策指標に「小売業の商店数（出典：経済センサス）」「小売業の年間販売額（出典：経済センサス）」「製造業の従業者数（出典：経済構造実態調査、経済センサス）」「製造業の製造品出荷額（出典：経済構造実態調査、経済センサス）」を追加した。

・【4-2】観光業の振興について、主な事業及び事業指標として設定した「事業者と連携した県民割等の観光客来客分析（訪問人数）」は、国の財政支援を受けて大阪府が実施する地域クーポンによる観光需要喚起策に基づいていたものの、今後の事業継続が不透明で継続的な効果測定が困難と考えたため、主な事業及び事業指標を「大阪お城フェスやお城EXPO等へのブース出展による岸和田城の認知度向上及び誘客（訪問人数）」に変更した。

・【4-3】農業・漁業の振興について、市町村別農業産出額に基づいた客観指標を軸に主観指標「市民意識調査」を補完することが適切と考えたため、施策指標に「農業産出額（出典：市町村別農業産出額（推計）」を追加し、また、主な事業及び事業指標に「農業まつり（売上金額）」「食の磨き上げ事業（催事等出展回数）」を追加した。

・【5-1】人材確保の機会提供について、主な事業「岸貝合同就職面接会の実施」及び「きしわだ就職フェアの実施」の事業指標に「参加事業者数」を追加し、主な事業及び事業指標に「奨学金返還支援助成の実施（交付者数）」を追加した。

・【5-2】産業人材の育成支援について、産業分野にかかる施策指標「人材育成支援件数」の施策指標詳細を「人材育成に係る研修受講料や研修会の開催に係る費用に対し補助した事業者の数」に変更し、農業分野にかかる施策指標を「認定新規就農者数（新たに農業経営を営もうとする青年等で、「青年等就農計画」が市に認定された者の数）」に変更し、主な事業「新規就農者に対する支援」の事業指標を「補助件数」に変更した。

・【6-2】良好な労働環境づくりの促進について、主な事業及び事業指標に「サテライトオフィス誘致等の実施（立地企業数）」を追加した。

⑥【1-1】効果的な誘致活動の推進から【6-2】良好な労働環境づくりの促進までの 14 の基本施策に対する令和4年度の担当課コメントについて説明した。

<委員長>

資料1及び資料2を使って、ワーキンググループを二つ設置するという、今後の「進行方法」に関する提案がありました。

資料3及び資料4を使って、「前回設定した指標の変更点」に関する説明及び「施策の実施状況に対する岸和田市の評価」を「担当課のコメント」として説明がありました。

委員各位は質問又は意見をお願いします。

<委員>

資料3には、施策指標の計画値といった数値が掲載されていませんが、資料4に各項目に関する数値が掲載されているからという認識で間違いないですか。

掲載可能な数値はいくらでもあると思います。

<事務局>

資料の掲載内容についての質問への回答です。

資料3については、資料4で提示した各個票に記載した項目を抜粋して掲載しています。

資料3で掲載した内容は、資料4で提示した各個票と「事務事業概要」を追加で掲載した以外は全く同じです。

委員からご指摘のあった、具体的な補助件数や各施策指標における数値等の実績については、非常に資料が煩雑になるため資料3には掲載していません。

例えば、【1-1】効果的な誘致活動の推進の施策指標においては、企業誘致支援を活用して市内に進出した企業数である「企業誘致件数」を指標として設定しています。

「企業誘致件数」の実績値は、新・産業ビジョン岸和田の策定年度である令和3年度から記載しています。

計画値は、翌年度の令和4年度から設定しており、新・産業ビジョン岸和田が予定している令和4年度から令和13年度まで10年間の計画の中間年度である令和8年度までの目標値を事務局で設定しています。

資料4の各個票の説明が不十分でしたが、資料3と資料4を合わせ持って各基本施策等にかかる数値については確認してください。

<委員>

施策目標の数値だけでも資料3に掲載しても良いのではないかと考えます。

次に、コロナ禍も収束が近づき、世間では情勢の変化が起きていると見受けられます。

今回の報告については、令和4年度の話ですので良いですが、今後はコロナ禍の収束に起因する情勢の変化についても検討の必要があると考えます。

例えば、「カーボンニュートラルな脱炭素社会の実現に向けた取組の支援」等については現在の情勢を加味した事業なので良いが、「担当課コメント」にあった「リモートワーク」といった取組は現在の情勢から少し逆行していると感じます。

重点を置く事業等については、世間の情勢を加味して移行していく必要があると考えます。

また、新・産業ビジョンは始まったばかりなので、今後細かい話も出てくると思います。

<事務局>

今後、施策指標の実績は、毎年度今回のような方法で報告を予定しています。

また、「計画値」「主な事業」「事業指標」については、岸和田市産業活性化推進委員会やワーキンググループ等で頂いた意見をブラッシュアップし、新事業や現行事業の見直しを反映する予定です。

<委員>

例えば、資料4の【1-1】効果的な誘致活動の推進の施策指標においては、「企業誘致件数」の計画値が令和4年度：2件、令和5年度：6件、令和6年度：2件、令和7年度：1件、令和8年度：1件となっていますが、計画値が変化する背景や根拠等について可能な範囲で教えてください。

<事務局>

計画値が変化している根拠とその内容についての質問への回答です。

例示された【1-1】効果的な誘致活動の推進については、前提として企業誘致のための土地や場所が、岸和田市のみならず府内全体で枯渇しているという問題があります。

施策指標である「企業誘致件数」については、現在阪南2区や丘陵地区において新規に企業誘致可能な土地を造成しており、主には土地造成が出来て誘致企業に用意可能なタイミングや、その他の取組を反映させた計画値を各年度に記載していることが主な数字の変化の要因です。

次に、令和5年度については、計画値が6件と突出していますが、先ほど「追加事業」として事務局が説明した「IT関連企業の進出に対する支援」の取組で目標としている誘致件数3件を追加しているため、他の年度に比して多くなっています。

つまり、企業誘致可能な土地の造成可能と、IT関連企業の誘致といった個別に実施する施策を反映して計画値を設定しています。

<事務局>

先ほどの説明に1点補足説明を行います。

施策指標の計画値を設定するにあたっての根本的な考え方は、岸和田市の最上位計画である総合計画「将来ビジョン・岸和田 基本構想」に位置づけた内容と、新・産業ビジョン岸和田で設定する計画値とで整合性を測っています。

併せて、令和3年度や令和4年度といった近年の実績を加味して今後の目標というものを設定しています。

個別の施策指標の計画値については、個別に要因があるため、時間の制約上全てをご説明することは難しいですが、詳細についてはワーキンググループ等で質問対応する予定です。

<委員>

農業にまつわる情勢の報告と、1点内容の確認を行います。

農業にまつわる情勢について、岸和田を含めた泉州特産の水なすは、コロナ禍の影響を受けて3年間価格が上がらず、農家は非常に苦しんでいました。

しかし、令和5年度からは水なすの価格がコロナ禍前に近い形に一定戻ってきています。

価格が戻った要因については、令和5年度から東京・豊洲市場の東京シティ青果の単価が一気に上がり、平均単価の上昇を引っ張り続けています。

ただし、岸和田市内を含めた近隣地域では平均単価を引き上げる状況ではありません。

これは、実際に水なすの需要がある事業者の状況が違ふことや、近隣地域より東京を中心とした地域の方がコロナ禍後の行動規制緩和への反応が早いことが要因であると感じています。

そのため、【4-3】農業・漁業の振興において謳われている「岸和田市の農業を広く市民に紹介する取組」も重要とは考えますが、収益が上がって経営が成り立つことが農業従事者にとってより重要と考えるため、大掛かりなPRによって平均単価を向上させるような取組も必要です。

例えば、収益が上がって経営が成り立つことで、農業に関する他の基本施策にも繋がってくる「新規就農者の就農継続」といった良い効果を生むことができると考えます。

やはり、一般の消費者が消費する際の単価は上限がありますが、レストランや料亭などの実需者が加工して消費者に提供する際は 500 円や 1000 円といった付加価値のある単価で売れるため、それが平均単価を引き上げることを期待してPR等の取組も積極的に考えてほしいです。

評価シートの内容に関する確認は、【1-1】効果的な誘致活動の促進で登場する「サテライトオフィス」という表現についてです。

私は、山手の地域で住んでおり、かつてバブルの際に建った大きな家などが今後地域に空き家として発生すると考えています。

令和4年度まであった岸和田市の「丘陵地区整備課」で誘致した企業に、サテライトオフィスやゲストハウスを山手地域の空き家を活用して設置してほしいと考えています。

都市部でありながら山間や自然環境も備えた「岸和田」に、体力のある元気な企業のサテライトオフィスやゲストハウスを設置してもらうことで、山手の地域を維持したいと考えているため、評価シートに記載されたサテライトオフィスのイメージを教えてください。

<事務局>

水なすをはじめとした農作物の単価向上を目指すPRに関する提案への回答です。

令和4年度に、農林水産課で「岸和田市食の磨き上げワーキンググループ会議」を立ち上げ、岸和田市の農産物や海産物のPRに向けた取組を実施しました。

令和5年度は、「岸和田市食の磨き上げワーキンググループ会議」を協議会に格上げし、PRを予定しています。

「岸和田市食の磨き上げ」にかかる協議会には、大阪観光局やKIX泉州ツーリズムビューローも入る予定で、各機関とも連携を図り、PRを泉州に限らず東京も含めて対外的に行うことを考えています。

<事務局>

立地場所を含めた、市が誘致を考えるサテライトオフィスに関するイメージについての質問への回答です。

令和5年度より、サテライトオフィスの立地や進出について、岸和田市へ進出して頂ける企業を募集し、補助金の支給を含めた支援に取組んでいます。

立地企業を見つけることが第一となりますが、立地や進出に係る場所は、山手地区や岸和田市で課題となってきた市内の空き家の利活用も含めて検討しています。

立地企業には場所も重要と思われるので、立地場所のニーズ調査等を実施し、今後本市施策に反映したいと考えています。

<委員>

リモートに関する施策は、先ほど委員が述べたとおり、何か特徴を付けないとダメです。

岸和田商工会議所もサテライトオフィスを会議所内に開設しましたが、失敗しました。

堺商工会議所も同様の施設を開設しましたが、失敗しました。

単に無機質のリモートワーク可能な部屋を開設しても、事業者はほぼ来ません。

よって、先ほど委員が述べた「自然の中」や「保養所のような施設」といった特徴付けを念頭に開設しないと、まず無理です。

私が2回目の質問で述べた「リモートワーク」に関する施策への提言は、特長をもった施設を開設しないと失敗することです。

また、IT関連企業の誘致については、岸和田商工会議所も取り組んでいますが、「誘致する」と言うのは簡単だが実際に誘致することは難しいです。

例えば、堺市にはIT関連企業が約 50 社ありますが、岸和田市は一つもありません。

IT関連企業が「なぜ設立されないか」「なぜ移転して来ないか」をよく考えて計画を立てないと、1社も誘致できません。

但し、IT関連企業は初期投資がそれほど高額にならないため、一つの企業を誘致すれば良いという側面はあります。

IT関連企業の誘致や定着のためには、極端に補助金を支給するなど、他の自治体と異なる方法でやらないと無理です。

<事務局>

委員が指摘されたように、IT関連企業の誘致は非常に難しい課題であると岸和田市も認識しています。

可能な限り、IT関連企業の進出にかかるニーズを今後検討・研究し、市の施策に反映することを考えています。

<委員長>

委員の述べたとおり、IT関連企業の誘致は他の自治体との取合いになるため、差別化が必要であると思います。

<副委員長>

委員が述べた「水なす」の件について、私は昨日まで東京へ出張しており、居酒屋で水なすが700円で販売されていた。

私は安価に食べることができる岸和田で食べれば良いと思ったので頼みませんでしたが、加工後の単価の差が大きいと思いました。

2名の委員が述べた「サテライトオフィス」の件について、私は岸和田市の空き家対策事業とも関わっており、令和5年3月に空き家対策に関する計画が策定されました。

空き家対策に関する計画では、空き家の利活用についての話題があり、例えば【4-2】観光業の振興も関係する部分では市街地地域である岸和田城の周りでの民泊利用が可能かという話や、サテライトオフィスのような形態での利活用が可能かという話も出ています。

空き家の利活用に関する民泊やサテライトオフィスの成功事例では、よく徳島県が挙げられ、成功した大きな理由としては「逆に不便であること」や「通信インフラが整備されていること」がよく指摘されています。

岸和田市は、残念ながら大都市圏に近すぎると感じますので、先ほど2名の委員が述べたように特徴付けが重要と考えます。

加えて、徳島県の例では、地元で顔が利いて空き家を斡旋する人が存在することが一番大きな理由として挙げられています。

他には、空き家の利活用にかかる補助金を付けることも一つの戦略だと思います。

例えば、進出企業が空き家を自由にリノベーション出来る権利と、空き家の利活用にかかる補助金をワンセットにしたパッケージができると、進出企業も出てくる可能性があると思います。

<事務局>

2名の委員及び副委員長が述べたサテライトオフィスの件について、岸和田市もIT関連企業を誘致する難しさや課題も認識しています。

岸和田市では、令和5年度に初めてIT関連企業の誘致に関する事業を予算化しました。

サテライトオフィスの誘致は、全国的にも「若者を地域に戻す」「人口を増やす」といった目的を持って実施した事例や、「地域にUターン／Jターン／Iターンした人のみを対象に補助を行う」といった方法で実施した事例があります。

今回実施する事業における岸和田市の第一目標は、岸和田市内に住む若者たちが、岸和田市内で働く場を作ることと設定しています。

その目標に向けて、一般的に若者たちが働きたい企業はどのような企業かを検討した結果、IT関連企業をターゲットとすることとしました。

そこで、IT関連企業を岸和田市内に最低1社誘致するために、1社 300 万円に加えて岸和田市内在住者の雇用を条件に100 万、計400 万円の補助金を支給するという内容で事業を設定しました。

サテライトオフィスと言うと、「山手地域」「グリーンツーリズム」「ワーキングホリデー」のようなキーワードもありますが、岸和田市は基本的に所謂「トカイナカ」であり、「リラックスして仕事をできること」よりも「大阪市内の会社へ30分程度電車で乗れば行けること」といった大都市近郊型の立地が魅力であると考えています。

但し、「補助金を支給する」1点のみでは誘致が難しいことは理解しており、IT関連企業を誘致するコンサルタントや不動産事業者向けに「基本委託料110万円・1社誘致ごとに最大3社まで成功報酬80万円」を上限とした委託業務を募集しましたが、1社も応募がなく、既に頓挫しかけています。

同じ企業誘致でも、工場の誘致については土地もなく、非常に立地が難しいですが、オフィス関係は比較的誘致成功の可能性があるので、最低1社は個別に営業してでも誘致したいと考えています。

誘致企業の立地については、「空き家」だけでなく、商店街にも多くあるような「空き店舗」の活用も視野に入れながら、誘致企業の希望や意向に沿った場所を斡旋したいと考えています。

大都市近郊型というメリットを推すと、やはり「駅近」や「駐車場」というキーワードが出ると思われるので、岸和田駅や商店街の空き店舗の利活用に繋がれば望ましいと考えています。

まずは、地域の若者たちの働く場を少しでも作ることを目的に事業を進めます。

<副委員長>

「地域の若者たちが働く場を創出する」という意図であれば、「サテライトオフィス」という表現を使用すると意図が伝わりにくいと考えます。

「地域の若者たちが働く場を創出する」という意図で事業を行うのであれば、地域の若者が創業・起業をしても良いというイメージで考えた方が戦略的だと考えます。

よって、街中でオフィスを作りたい若者を空き店舗に斡旋する形の方が結果も出やすいと思われます。

「サテライトオフィス」と表現すると、都市部の人に地方へ来てもらうイメージになってしまうため、例えば、スモールビジネスを創業したい若者を募集する方がより目標へのイメージが明確になると考えます。

しかし、創業を希望する若者を募集するような施策は、これまで実施しても中々結果が出ていないと思います。

<委員>

事務局から、商店街の話題があったため、IT関連施策や現状について述べます。

現在、岸和田駅前商店街では、子供たちがパソコンゲームに触れることを目的に開設した駅前 e 道場を運営しています。

しかし、ゲームソフトを商店街で揃えると費用が大きくなるため、子供たちがゲームを持ち込むという方式をとっていますが、集客は出来ていません。

但し、「駅に近い」という観点から、岸和田を撤退した企業や生命保険の営業担当が、しばしばリモート会議で活用しています。

また、パソコンを障害者関係の事業に使うために月1回の利用があります。

名称は「駅前 e 道場」ですが、貸会議室のような形態にはなっています。

岸和田駅前商店街としては、商店街に人流を生むことを目的として運営しているので、商店街ではなく民間の事業者が運営することは運営費や経営上の観点では非常に難しいと考えます。

岸和田駅前商店街も空き店舗や経営者の高齢化による廃業も、数年先の近い将来ならずとも現在進行形で進んでいます。

様々な課題を一つずつ解決しなければ商店街の空き店舗も増えてしまうので、解決のためにも現在岸和田駅前商店街で国の助成金の申請を行っており、産業政策課長にも相談しながら進めたいと考えています。

また、岸和田市には予算が少ないことを理解しており、国や大阪府から補助金を受給するための力を貸して欲しいと考えているのでよろしくお願いします。

<事務局>

商店街が、国や大阪府から補助金を受給する点については、可能な範囲でサポートします。

<委員>

空き家対策や空き店舗開発、サテライトオフィスについて、意見を述べます。

これまでは、市の固定資産税担当部署は土地や建物の相続があったときに納税義務者を指定するのみでしたが、令和6年4月からは不動産の相続にあたって登記名義の変更が義務化され、罰則規定もある法改正が行われます。

死亡した被相続人の登記名義で固定資産税を支払えば問題なかった制度が法改正により罰則も規定されるため、岸和田市として1年前の今からプロモーションをかけることで、市井に空き家の名義を変更し、活用せねばならないという機運が醸成され则认为ます。

次に、岸和田市の特徴を活かした「資源差別化」について、例えば大阪府が運営する「少年自然の家」のようなキャンプ場を現在のキャンプブームに乗って復活させるようなことも考えられます。

過去には活躍していて、現在は少し駄目になったような、大阪府の資産として放置されている施設をもう一度掘り起こす努力をすると低予算で高い効果を見込めると思います。

サテライトも含めたIT関連企業の誘致については、最近までコロナ対策で高い需要があり、沖縄でも一時期流行した損害保険会社などのコールセンター業務もありますが、最近は流行も下火になっています。

他にも考えなければならないのは、ITにも「物販系のeコマース」「プログラミング」「動画編集系」など様々な種類がありますが、ターゲットの絞り方によって成果が大きく変わると思うので、ターゲットをより鮮明にせねばならないと考えます。

岸和田市には40歳代のIT関係で活躍している人材はいますが、ある程度事業が伸びると大阪市内に移転していることが現実だと思っています。

IT関係で活躍している人材がスキルを学んだ場所は、かつての職業訓練校です。

しかし、民業圧迫という指摘もあり、ITは一切教えてはいけないという形に現在はなっています。

岸和田市内でITを生業とする事業者を育てるためには、「学べる場」と「独立して事業を行う場」が必要と考えますが、現在は「学べる場」が岸和田市内になくなってしまっていると感じます。

全てを外から呼ぶのではなく、地域でIT人材を育てる取組に目を向ける必要があると考えます。

岸和田市外からIT企業を誘致しても、IT人材が地元で育っていない地域はサテライトオフィスや支社・支所を設けても採算が合わないのでは進出しないと企業側は感じると思います。

更に、副委員長が述べた徳島県にあるNPO法人グリーンバレーの例も、現在は先進事例として取り上げられていますが、初めは市役所側と地域の数人の有志が対立しながらも、市役所側が把握していない間に熱血な地域の世話焼きの人たちが進めて成功したそうです。

岸和田市に当てはめた場合に、誰が「熱血な地域の世話焼きの人」をやるのかという話になると思うので、現実的ではないように感じました。

<事務局>

副委員長が述べたように、IT関係のサテライトオフィスと言うと捉まえ方が広いため、ニュアンスを掴みにくいと思います。

IT関連企業の誘致については、「若者たちの働く場」と表現したものの、事業の前提が企業誘致となっています。

例えば、阪南2区や 10 年～20 年先の木材コンビナートなど工場誘致は過去にも現在も試みていますが、立地可能な土地もない中で、オフィスであれば比較的容易に誘致できると想定して取り組んでいます。

これまでは、工場誘致に対しては補助金を支給していたものの、オフィス誘致に対しては補助金を支給していなかったため、オフィスの立地に対して補助金を支給する理由付けとして「IT関連企業で若者たちが働ける場を創出すること」を目標に予算要求を行いました。

よって、企業誘致の一環として事業を実施することが前提となります。

企業誘致の一環としてオフィス誘致事業を実施する中で、「空き家や空き店舗の活用」「ターゲットの明確化」といった一歩踏み込んだ部分も考えていくこととなります。

新・産業ビジョン岸和田にも、工場誘致以外にビジネス拠点としてのオフィス誘致を促進するということを盛り込んでおり、具体策として令和5年度はIT関連企業誘致に関する事業に取り組んでいます。

令和5年度に1社でもオフィス誘致に関する成功事例を作り、事業の結果を見ながら次の施策を修正・展開していきたいと考えており、次の事業から今回の事業の結果を応用した事業を実施したいと考えています。

しかし、令和5年度は最初から厳しい状況となっているため、何とか努力した上で、オフィス誘致に繋げたいと考えています。

<委員>

IT関連企業の誘致に関する話題が挙がっていますが、現在、高齢の岸和田市民が困っているのは買い物難民に関することだと考えます。

岸和田市民の困りごとを勘案して、空き店舗が多くあるのであれば若者が魚屋や八百屋といった第三次産業を立ち上げて魚や野菜を高齢者に売る事業を支援して欲しいです。

私は、第一次産業従事者として漁業組合で魚を獲っていますが、獲った魚を売るのは第二次産業や魚屋といった第三次産業の従事者です。

第一次産業には国から補助金などが支給されますが、第二次産業や第三次産業には補助金が支給されません。

だから、岸和田市内にも多くいる車の免許も返納してリタイアした高齢者へ若者たちが品物を供給して利益を上げられるような事業に補助金を支給すれば、市民生活も向上すると思います。

私も魚屋のような試みはしていますが、ボランティアのような形になってしまうため、事業を実施して利益が出るスキームを構築して欲しいです。

誘致といった大きな事業を実施するより、小さい事業で若者を動かして欲しいと思います。

<委員>

意見はたくさんありますが、この場ではやりとりせず、いくつか情報提供を行います。

1点目は、大阪府商工労働部は今年組織替えを実施し、成長産業振興室の中にスタートアップの海外進出モデル創出を支援する国際ビジネス・スタートアップ支援課を設置しました。

2点目は、「立地」という話題が挙がっていましたが、「立地」という表現は少し古いと感じています。

いわゆる箱物の立地は用地もないため古いと思いますが、ビジネス系の企業立地については流動性が高く、例えば大阪駅前にゲーム産業の企業を3社誘致したものの半年で撤退した案件など、大阪府は失敗しています。

失敗の理由は、工場などの立地と比べるとアンカーが働かないためと分析しており、例えば補助金支給の条件を半年間の操業とすると、半年経てば誘致企業が撤退するため、現在大阪府では補助金制度の変革を実施しています。

なお、私は立地や誘致に対して補助金を支給することが税金の使途として如何なものかと考えています。

3点目は、人がいるところに物を売るという視点での話題ですが、最近御堂筋でいわゆる「夕市」が多く開かれています。

商売が成立しているかは不明ですが、人がいる所に、人に合わせて物を売っているように感じます。

商業の振興には、チャレンジショップなど様々な方法があると思いますが、最も重要なのは「買い手」だと考えます。

「買い手」を突き詰めて考えると、人口の質によって「商い」の場が成立するか否か決まります。

この視点をサテライトオフィス誘致の話題に繋げると、昼間人口の増加を目指すための「働く場の創出」が商売にもつながるということになります。

こういった多面的な内容を1度で議論するには、より平易に表現せねばならないと思いますし、「サテライト」という言葉に引っ張られた感じもあります。

委員も述べたように、IT関連企業には「ゲーム会社」「三次元 cad の設計のみ請け負う企業」「銀行システムを組むエンタープライズ系企業」「機械等へのソフトウェア組込み企業」など多岐に渡ります。

多岐に渡るIT関連企業などオフィス系企業を誘致したいという事業ですが、IT関連業界などはコロナ禍の影響でほとんど家の中で仕事ができる環境になっています。

よって、箱物を備えてもIT関連企業や営業会社といったオフィス系企業の業務は家で出来るため、誘致は難しいです。

IT関連企業の誘致に関する事業については、委員各位が述べたように試行や戦略性が必要で、より細かい議論が必要と

考えます。

<事務局>

様々な形の小売業への支援も必要ではないかという意見についての回答です。

岸和田市産業活性化推進委員会で議論する事項は、基本的には産業振興に関することですので、生業として事業を実施する場合の支援は実施したいと考えています。

縦割行政となってしまいますが、「交通弱者の支援」「福祉政策」「高齢者支援」については、別の切り口や方法を考えねばならないと思います。

産業振興としての支援という観点では、高齢者向けの魚や野菜の販売を業として実施する若者に限らず、キッチンカーを活用した創業なども含めて岸ビズを通じ、創業者への支援として広く実施しています。

<委員>

近頃は、耕作放棄された農地が増えており、付近には空き家も増えているため、若者に成功体験を味わってもらえる農業体験の宿を設置するのはどうでしょうか。

岸和田市も人口が減っており、子供世代は流出しています。

かつては、岸和田市も子育てに強い街で、小学校校区に公立・私立含めて幼稚園や保育所が多く位置し、私も岸和田市で3人の子育てをしました。

当時は活気もあり、例えば子供の成長にあわせて服屋も多様な商品を取り扱えるようになるなど、どのような事業を興しても成功しました。

しかし、現在は成功体験を持っている若者もおらず、商店街も寂れ、交通の便も悪いことから買い物難民も多く、どのような事業を興しても儲からないため、岸和田市に若者を呼べる状態ではないように感じます。

元気な岸和田市を取り戻すために、収穫の喜びや人との交流を持てる農業体験宿といった「家族」や「子供」を呼び込むための若者政策を様々な角度で実施すればよいと思います。

岸和田市全体で若者を呼び込むような施策が必要であると考えます。

<委員長>

これまで出た意見を踏まえた上で、案件2「新・産業ビジョン岸和田（岸和田市産業振興基本計画）の進行管理について」を承認してよろしいか。

<委員各位>

異議なし

<委員長>

それでは、案件2「新・産業ビジョン岸和田（岸和田市産業振興基本計画）の進行管理について」を承認するということで、次の議事に入ります。

案件3「その他」について、委員各位より意見や質問はありますか。

<委員各位>

特になし

<委員長>

案件3「その他」については特になしということで、事務局より連絡事項をお願いします。

<事務局>

本日は、令和5年度第1回岸和田市産業活性化推進委員会の各案件についてご審議ありがとうございました。

今回、決定したとおり、今後はワーキンググループを設置して進めることを予定しているので、公共的団体と池田泉州銀行はワーキンググループのメンバーの推薦をお願いします。

ワーキンググループの開催にかかる依頼文を後ほど手交しますので、メンバーの推薦書と会議の日程調整について提出してください。

令和5年度第2回岸和田市産業活性化推進委員会は、8月21日月曜日 15時からを予定していますので、改めて案内文及び開催日当日までに資料を送付します。

今後開催を予定しているワーキング会議での議論や意見を参考に、新・産業ビジョン岸和田に基づく令和4年度の事業についての評価を令和5年度第2回岸和田市産業活性化推進委員会に付議しますので、よろしくお願いします。

<委員長>

ありがとうございます。

本日の議題は全て完了したため、令和5年度第1回岸和田市産業活性化推進委員会を終了します。